

肺がん・結核検診をお受けになる皆様へ

～この説明書をよくお読みのうえ、検診をお受けください～

肺がんは、がんの部位別死亡数において男性 1 位・女性 2 位であり、現在、日本におけるがん死亡者数が最も高いと言われている病気です。しかし、無症状のうちに検診を受診し、早期のうちに発見して治療すれば、約 8 割が治るようになりました。

越谷市では 40 歳以上の方に毎年、肺がん・結核検診を実施しています。早期発見のために、毎年検診を受けましょう。

肺がん検診について

肺がん検診は、『死亡率を減少させることが科学的に証明された』有効な検診です。

肺全体を X 線で撮影し、その写真を 2 人以上の医師が読影します。X 線検査は、肺野部のがん（主に腺がん）を見つけるのに適しています。X 線検査に加え、喫煙指数（1 日本数×喫煙年数）が 600 以上の方には、喀痰細胞診検査も実施します。



肺がん検診の流れ

検診の結果は、約 1 ヶ月後にご自宅に郵送されますので、結果をご確認ください。結果が「要精密検査」となった場合には、健康づくり推進課より連絡させていただきますので、必ず精密検査を受けるようにしましょう。痰の検査で「要精密検査」となった場合には、痰の検査だけをもう一度受けるのではなく、必ず精密検査を受けてください。

【精密検査例】CT、気管支鏡（肺の内視鏡検査）など。
※精密検査結果は、精密検査実施医療機関より健康づくり推進課及び検診実施医療機関へ報告されます。



- ◆すべての検診にはデメリットがあり、検査では見つけにくい「がん」もありますので、すべての「がん」ががん検診で見つかるわけではありません。また、「がん」でなくても「要精検」と判定される場合もあります。
- ◆風邪をひいたわけでもないのに、2 週間以上咳が続く、胸が痛い、息切れがする、血痰（血の混じった痰）が出るなどの症状がみられた場合には、検診を待たずに医療機関を受診してください。

ご注意ください！

- *市が実施する肺がん・結核検診は、おひとり様年に 1 回です。市の検診（医療機関の個別検診と集団検診を含む）を重複して受診された場合の費用は、自己負担となります。
- *がん検診の指針の改正に基づき、令和 9 年度より肺がん検診での喀痰細胞診検査は取り止める予定です。痰の症状が続く場合には早めに医療機関を受診してください。
- *インスリンポンプ・持続血糖モニターを装着中の方は、検査により機器に影響を及ぼす可能性があるため検査を受けることができません。

肺がんは喫煙との関係が深いことが科学的に証明されています。

喫煙は、ご自身と周りの大切な方の健康を奪います！

◆肺がんとたばこ◆

肺がんは、喫煙によって発症リスクが約 4～5 倍も高まります。また、肺がん患者のうち、男性の約 70%、女性の約 20%がたばこが原因であることがわかっています。言い換えれば、これらの人はたばこを吸わなければ肺がんにならなかったといえます。たばこは、肺がんの高リスク因子ですが、たばこを辞めれば、吸い続けた場合よりも、肺がんのリスクは低下することがわかっています。



◆受動喫煙の危険性◆

たばこに含まれる有害物質や発がん物質は、あなたの健康を奪うだけでなく、家族や友人など、あなたの大切な人の健康も奪います。

たばこの煙には2種類あり、たばこを吸う人が直接吸い込む煙を「主流煙」、たばこの先から立ち上る煙を「副流煙」、たばこを吸う人が吐き出す煙を「呼出煙」と呼び、この副流煙と呼出煙を、自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを「受動喫煙」といいます。副流煙には主流煙より一酸化炭素が 4.7 倍、ニコチンが 2.8 倍、タールが 3.4 倍と、より多くの危険物質が含まれています。たばこを吸わない方も同じ空間にいれば、この2種類の煙を吸い込むこととなりますので、吸わない方は、普段からたばこの煙を避けることを心がけることが自分の健康を守る第一歩です。

◆保健センターからのご案内◆

保健センターでは禁煙に関する相談や個別支援を実施しています。詳しくは広報こしがやまたは越谷市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/>



◆検診が無料になる方について◆

次の方は無料になります。本人確認書類（マイナンバーカードや資格確認書等）、受給証等確認できるものをお持ちください。

- ① 70 歳以上の方（年度内に 70 歳以上になる方）
- ② 65 歳以上 70 歳未満で後期高齢者医療制度に加入の方
- ③ 生活保護世帯に属する方
- ④ 中国残留邦人等支援給付制度適用の方
- ⑤ 市民税非課税世帯に属する方（同一世帯全員が非課税）→事前に無料券の申請が必要です。

【お問合せ】越谷市健康づくり推進課（越谷市保健センター）越谷市東越谷 10-31
TEL048-960-1100